第２次美里町総合計画・美里町総合戦略　基本構想

討 議 要 綱

【基本構想編】

新しい大好きを

心、わきたつ美の里へ

令和７年７月２９日

目次

－基本構想－

１　将来目標 1

（１）将来像 1

（２）目標人口 1

２　将来目標の実現に向けた基本的方向性 2

（１）主要課題の解決に向けた基本的方向性 2

（２）各分野における取組の基本的方向性 3

３　土地利用構想 4

（１）居住ゾーンの整備 4

（２）農業ゾーンの整備 4

（３）行政拠点ゾーンの整備 4

（４）産業活性化拠点ゾーンの整備 5

（５）河川ゾーンの保全 5

※下線部分について現計画から文言を修正しています。

基本構想

１　将来目標

本町の将来目標として、「将来像」と「目標人口」を設定します。

（１）将来像

心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、
にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち

- 心豊かな人材を育む環境をつくります。
- 地域産業の発展を推進し、にぎわいをつくります。
- だれもが生き生きと暮らせるまちをつくります。

（２）目標人口

令和２２年（２０４０年）の目標人口

１９，３０６人

自然的要因と社会的要因の２つの視点からアプローチすることにより、２０４０年の目標人口を実現します。

- 自然的要因：令和２２年度（２０４０年）の合計特殊出生率１．８
- 社会的要因：転入者数　≧　転出者数

２　将来目標の実現に向けた基本的方向

（１）主要課題の解決に向けた基本的方向

将来目標を実現するため、５つの主要課題に対し、次の基本的方向をもって取り組むこととします。

ア　「心、わきたつ」まちづくりの推進

若者や女性など多くの人に選ばれる地域となるため、「心、わきたつ」まちづくりを推進し、新たな人の流れを創出します。住民の主体的な活動を支援し地域の活性化を図るとともに、町の魅力を広く発信することで、関係人口の拡大と移住・定住の促進につなげます。

イ　教育環境の充実と人材の育成

全ての児童生徒が等しく安心して学校生活を送れるよう教育環境の充実を図るとともに、少子化を見据えた教育環境のあり方を検討します。また、子どもを含む多くの住民に対し、多様な学習機会を提供することで、地域の担い手となる人材の育成に努めます。

ウ　子育て環境の充実

子育てをする世代が安心して子どもを生み育てられるよう、社会情勢の変化を的確に捉えながら、ニーズに沿った子育て支援の取組を進めます。また、相談支援体制を充実させ、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを推進します。

エ　高齢化社会への対応と健康づくりの推進

地域に多様な視点と経験をもたらす高齢者の社会参加を促進します。また、高齢者が健康で充実した生活が送れるよう、若い頃からの健康づくりの取組を支援し、健康寿命の延伸を図ります。

オ　地域産業の発展と安定した人材供給

地域産業の生産性を向上させるため、農業、商工業、観光業等の担い手確保を支援します。また、地域資源を活用した高付加価値の商品・サービスの開発・販路拡大を支援し、地域の「稼ぐ力」を高め、力強い地域産業を形成します。

（2）各分野における取組の基本的方向

主要課題の解決に向けた基本的方向について、「まちづくり」「教育・文化」「保健・医療・福祉」「産業振興」「生活環境」、「行財政」の６つの分野から取り組むこととします。

ア　【まちづくり】「心、わきたつ」まちづくり

移住・定住を促進するため、民間事業者と連携した住宅開発の取組を推進するとともに、空き家・空き地等の有効活用を促進し、新たな住環境を創出します。

また、町の魅力発信、教育・子育て支援、ＤＸ、雇用対策、多彩な交流機会により創出される関係人口と移住・定住対策を連携し、包括的な人口減少抑制対策を展開することで、「心、わきたつ」まちづくりを推進します。

イ　【教育・文化】生涯を通し学び楽しむまちづくり

児童生徒の学力向上の取組を推進するとともに、いじめ、不登校、特別な支援が必要な児童生徒等に寄り添い学びを保障します。少子化を見据え、地域と協働した学校運営を行うとともに、教育環境のあり方の検討を行います。

また、美里中学校を中心とした充実した学習環境をいかし、住民のライフスタイルやニーズに応じた学習機会の提供に努め、生涯を通し学び楽しむまちづくりを推進します。

ウ　【保健・医療・福祉】健やかで安心なまちづくり

子育て家庭が抱える多様な課題に対し、柔軟なサービス提供を行います。妊娠・出産・子育ての相談体制を充実させ、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりを行うことで、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

また、健康診査等の受診率を高め、疾病の予防や早期発見・早期治療につなげることにより、住民の健康寿命の延伸を図り、全ての世代が生き生きと活躍できる健やかで安心なまちづくりを推進します。

エ　【産業振興】力強い産業がいきづくまちづくり

地域産業をけん引する担い手の確保・育成に努めるとともに、経営基盤強化に向けた取組を支援します。

意欲ある農業者へ農地の集約支援、事業拡大を目指す中小企業等への資金融通と雇用の促進、空き店舗等を活用した新規出店や事業継承の促進を図ります。

また、町内外から人が集い、にぎわいがある町を目指し、地域資源である鉄道の魅力をいかした観光資源の磨き上げを行うとともに、美里町農産物直売所の機能強化を図り、地域の経済循環を促進する力強い産業がいきづくまちづくりを推進します。

オ　【生活環境】暮らしやすさを実感できるまちづくり

大規模地震や激甚化、頻発化する気象災害への備えとして、住民一人一人の防災意識や「自助」「共助」「公助」の取組が重要となります。関係団体との連携強化と住民の防災意識の高揚に努め、地域防災力の向上を図ります。

一方、高度経済成長期に集中的に整備された生活基盤施設の老朽化が進行していることから、社会経済活動の基盤となる道路・上下水道等の施設について、計画的な整備と維持管理を進めます。

魅力的なまちづくりの土台は、安心・安全で暮らしやすいまちづくりにあることから、暮らしやすさを実感できるまちづくりを推進します。

カ　【行財政】持続可能なまちづくり

行政運営においては、限られた資源を有効に活用し、効率的かつ効果的な行政サービスの提供を図ります。また、財政運営においては、税収の基盤となる生産年齢人口の減少や、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加といった構造的課題を踏まえ、歳入の安定的な確保と歳出の適正な管理に努めます。

一方、公共施設の老朽化が進行する中、施設の集約化・複合化や長寿命化対策などを計画的に進め、施設管理の最適化を図ります。

こうした行財政運営を通じて、健全かつ持続可能なまちづくりを推進します。

3　土地利用構想

これまでの土地利用構想を継承することを基本として、今後の土地利用について、次のとおりゾーニングを行います。

（1）居住ゾーンの整備

居住ゾーンにおいては、美しいまちづくりから、暮らしやすい快適な居住空間を確保します。

（2）農業ゾーンの整備

農業ゾーンにおいては、農業生産基盤の整備から農業生産力の向上と自然環境の保全を進めます。

（3）行政拠点ゾーンの整備

行政拠点ゾーンにおいては、公共施設の集約化から効率的・効果的な行政運営を確保します。

（４）産業活性化拠点ゾーンの整備

産業活性化拠点ゾーンにおいては、産業活性化拠点施設の整備から地域経済を活性化させます。

（５）河川ゾーンの保全

鳴瀬川と江合川の流域における河川ゾーンについては、自然環境の保全・管理と水害対策の強化を河川管理者に要請します。
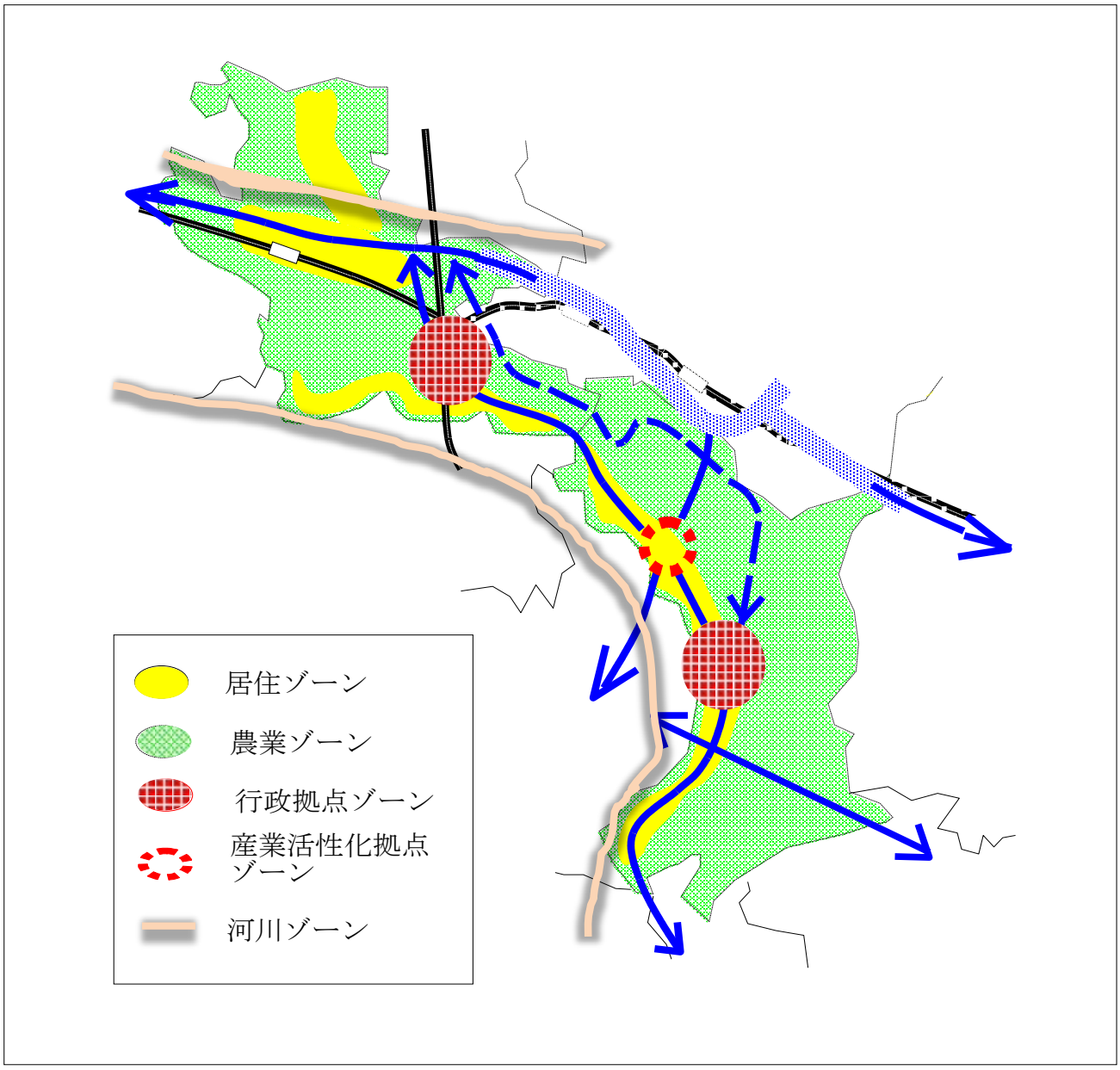
※　工業ゾーンについては特定の設定は行わず、未利用地を有効活用することで新たな企業の立地を促進します。